

厚生文教委員会報告書

平成31年1月25日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成31年1月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 介護福祉についての調査研究 ① 総合事業について	継続審査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 片上高等学校について	継続審査	—

<報告事項>

- 備前市営バス運行事業に関する条例の改正案について（市民協働課）
- 公の施設（和気町営バス事業）の区域外設置に関する協議について（市民協働課）
- 公用車事故について（環境課）
- 市営墓地管理基金条例の廃止について（環境課）
- 油流出事故について（環境課）
- 和気北部衛生施設組合からの脱退について（環境課）
- 健診・検診受診率について（保健課）
- 備前市内独居老人数について（介護福祉課）
- 移動販売サービス事業について（社会福祉課）
- 和気老人ホーム組合からの脱退について（社会福祉課）
- 「家でも学校でもない第三の居場所」事業進捗状況について（子育て支援課）
- 教育大綱について（教育部）
- スクールバスの事故について（教育振興課）
- 日生地区幼保一体型施設整備進捗状況について（幼児教育課）資料のみ
- 図書館利用実態等アンケート結果について（社会教育課）
- 論語かるた、紙芝居に係るクラウドファンディングの寄附結果について（文化振興課）
- 旧閑谷学校世界遺産登録活動講演会の実施について（文化振興課）
- 旧閑谷学校の魅力を学ぶ講座の実施について（文化振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	15
1. 介護福祉について	15
2. 教育行政について	15
委員派遣について	16
委員間討議	17
閉会	19

厚生文教委員会記録

招集日時	平成31年1月25日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時50分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民協働課長	杉田和也
	環境課長	久保山仁也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	教育部長	川口貴大	学校教育課長	朝倉 健
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	田原義大
	社会教育課長	横山裕昭		
傍聴者	議員	土器 豊	掛谷 繁	藪内 靖
		石原和人		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

まず、先日逝去されました故沖田護委員の御冥福をお祈りして、黙祷をささげます。

皆さん、御起立願います。

黙祷。

[黙 祷]

お直りください。

黙祷を終わります。

それでは、本日の進め方についてですが、まず執行部より報告事項をお受けし、報告事項についての質疑を行った後にレジユメにありますように介護福祉についての調査研究、教育行政についての調査研究を行いたいと思います。調査研究が終わりましたら、中学校統廃合に関する委員間討議を行います。その後、委員会閉会後に厚生文教委員会としての委員会発議について、皆さんの御意見を、御見解をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その後、スクリーンを利用し、介護福祉課より総合事業についてレクチャーをお受けすることにしております。お昼休みを挟んでこの委員会室A Bにて施設建設・再編課より報告事項をお聞きした後に、日生幼稚園、日生保育園に委員会視察を行いたいと思います。

***** 報告事項 *****

○中西委員長 それでは、議事に入ります。

執行部からの報告事項をお受けしますので、よろしく願います。

○杉田市民協働課長 2月定例会に提案を予定いたしております、備前市営バス運行事業に関する条例の改正案について御報告させていただきます。

①番、改正案の内容についてですが、1点目が(仮称)片上和気線の再運行、区間は片鉄片上から和気駅南口までについて、2点目が市営バス料金割引対象者に障害者に付き添い者を加える、付き添い者1人に限り半額料金とすることを予定いたしております。

まず、これまでの経緯についてですが、平成27年9月をもって備前片鉄バス片上～周匝間が廃線となり3年余りが経過しているところですが、地元の方からは片上～和気間の路線バス再開の要望をいただいております。これまで和気町では和気あいあいタクシーを運行されてきましたが、本年3月末をもってこれを廃止し、本年1月より町営バスの試験運行を開始され、4月からの本格運行を予定されております。これを受けまして、本市と和気町で協議を続けておりまして、片上～和気駅間での相互乗り入れによる路線バスの運行の検討を進めております。

なお、この路線は備前市と和気町をつなぐ路線であり、それぞれの議会の議決が必要となりますので、現時点では決定事項ではございませんが、事前に当委員会への検討を進めていることの

旨の報告をすることについて、和気町からも了承を得ていることを申し添えます。

続いて、備前市営バス、和気町営バスの相互乗り入れについてですが、和気町営バスはスクールバス車両を利用して運行するため、路線バスとしての運行は通学時間帯を除いたものとなります。そこで、朝夕の時間帯は備前市が運行し、昼間の時間帯は和気町が運行する、相互乗り入れによる運行を検討いたしております。これによりまして、相互に限られた人員と車両を有効に活用し、経費を節約することが可能になると考えております。

運行ダイヤのほうは、廃線前の1日当たり4便を確保し、平成31年9月からの運行開始を目指しております。地元高校の始業、終業時刻及び宇野バス、JR線等との接続を優先することとし、運行は平日のみを予定いたしております。

続いて、改正内容の2つ目の市営バス料金割引対象者の改正についてですが、本市の障害者福祉制度として身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方について市営バス料金の半額割引を行っているところですが、このたび路線バスの相互乗り入れを計画している和気町営バスでは、さらに障害者の付き添い者（1人に限る）についても半額割引を行っております。この規定は、備前市営バスにはありませんので、障害者の方が付き添いの方と同乗して片上から和気駅間をバス利用した場合に、備前市営バスと和気町営バスを利用した場合における利用料金に違いが生じることを避けるため、この機会に提案させていただきたいと考えております。

なお、条例改正に当たり、あわせて障害者割引の対象者として療育手帳所有者を明記させていただくことも予定いたしております。

なお、資料にありますとおり、和気町営バスも備前市営バスと同様に区間均一料金で1区間当たり一般利用者200円の設定となっております。

②番、公の施設（和気町営バス事業）の区域外設置に関する協議についてですが、和気町では和気町営バスの備前市内吉永地区への乗り入れが計画されており、路線及び停留所の設置について和気町から協議を受けています。路線は、和気駅北口から和気町立図書館、和気町役場、藤野郵便局から吉永病院まで。市町の境になります吉田橋から吉永病院までの間約500メートルを備前市側に乗り入れることとなります。運行日は平日のみで、1日当たり四、五便を予定されております。バス停は、和気町が吉永病院に設置することとなります。こちらも平成31年4月からの運行開始を目指して協議を行っております。

最後になりますが、先ほど片上～和気駅間の相互乗り入れによる運行について、限られた人員と車両を有効に活用し、経費を節約することが可能になると申し上げたことについて、補足説明をさせていただきます。

計画では、備前市側が朝と夕方に各1往復、和気町側がその間の昼間の時間帯に2往復することを予定いたしております。これにより、お互いに1日当たりの運行本数をそれぞれ減らすことができ、備前市側では新たに人員と車両を用意することなく運行シフトを見直すこと等によりま

して、現在の人員と車両を使つての運行が可能となること、和気町側ではこのたび運行を予定いたしております和気駅から片上、和気駅から吉永病院の2つの路線を運行ダイヤをうまく組み合わせることにより、1台の車両で運行できるといったメリットを見込んでおります。今後、関係者や公共交通事業者の方等とも協議を始め、事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○久保山環境課長 環境課から先般11月に報告をさせていただいた車両による物損事故の示談が成立いたしましたので、御報告をさせていただきます。

10月17日、伊部地区で家屋の雨どい、軒下に接触した案件でございますけれども、修繕費が11万6,640円、11月8日、鶴海の原山門公民館付近の市道での接触事故、こちらが3万7,920円で損害賠償額の決定、示談が成立いたしました。

また、11月定例会の最終日の12月19日、物損事故が発生しております。場所は、大内の南公民館で、後方移動の際駐車していた車の後方部分に接触したものでございます。間もなく損害賠償額が決定する見込みでございます。

たび重なる事故発生によりまして、再発防止に努めていたところでございますけれども、このような結果となり、大変申しわけございませんでした。いずれも2月の定例議会にて専決処分の報告をさせていただきます。こちらの事故も単純な確認ミス、操作ミスにより発生しております。注意散漫にならないようにすることを話して、嚴重注意をしました。前回報告させていただいた事故を起こした職員には、運転適性診断を受講させ、再発防止に努めております。

次に、現在調整中でございますけれども、市営墓地管理基金条例の廃止について定例議会に提出したいと考えております。

次に、油流出事故が発生しております。今週の22日火曜日午前11時30分ごろ、市役所の東、民家解体工事中にボイラー用のタンクから灯油が流出しており、市役所と分庁舎の間の水路を流れ、片上雨水ポンプ場の遊水池まで到達しておりました。吸着マットを設置し、昨日マットの一部回収、取りかえを行っております。解体工事責任者には、今後このようなことが起こらないように指導しております。しばらく様子を見ることとしております。

最後に、和気北部衛生施設組合の脱退についてでございます。

平成30年1月と6月の厚生文教委員会で報告をさせていただいておりますが、脱退手続の流れを説明させていただきます。

お配りしているフロー図をごらんください。

一番上の枠に脱退届とありますが、これは脱退の意向の届けということでございます。届け出を出すに当たっては、まず本日の委員会の後、御了解いただければ全員協議会を開催いただき、そこでの了承をもって提出をしたいと考えております。時期的には、2月の定例議会中に全員協議会で市の方向性を決定させていただき、最終的に市の脱退の意向を決定し、市長、議長連名で提出したいと考えております。そのための脱退届で、この届け出を受理後組合では負担金の調

整、手数料の設定などを協議、決定し、組合の規約改正の際に改めて正式に各自治体の議会の議決を要することとしております。届け出を平成31年3月末としておりますけれども、各自治体の可決が得られればフロー図の左側になりますけれども、県知事許可、組合議会にて条例改正の議決を経て32年3月31日に脱退という運びとなります。一番上の脱退届の枠内に届け出を平成31年3月末までとしていますのは、これまでに告示した左の一番下の欄の平成32年3月31日に脱退ということを示したものでございます。

なお、フロー図右側に行く場合は、最悪決裂の場合でも特例で脱退は可能であるということでお示しはしておりますけれども、あくまでも円満な調整、解決ができるように努めてまいりたいと考えております。

またもう一つ、配付資料に和気火葬場の利用状況を平成27年度から一覧で載せております。組合全体の利用者数合計が漏れていましたので、合計を追加していただければと思います。平成27年度は合計で組合313件、28年度は合計で312件、平成29年度が341件の組合での利用者数となります。参考に、30年度11月末時点の利用者も載せております。負担金については、備前市分が大体500万円から560万円で推移しております。

先般、組合から過去3年と5年での火葬に必要な1件当たりの経費が示されております。3年平均で7万7,398円、5年平均でいきますと7万3,157円となっております。今後は、これらの経費も参考にしながら料金の設定も協議していくこととなるのではないかと考えております。

○森保健課長 保健課から前回の委員会で星野委員より依頼がありました各種検診・健診の受診率の昨年度との比較について御報告させていただきます。

資料の各種検診・健診受診率推移という表をごらんください。

この中で、平成25年から平成29年の受診率については実績数値を上げております。平成30年受診率については一部見込みというところで受診率の数字を上げております。

平成30年の受診率につきましては、まだ集団健診において受診の機会があることから、一部見込みというところで受診率の数字を出しております。29年度と比較いたしまして、全体的に微減となる見込みとなっております。本年度につきましては、Bポイント制度において健診受診に重点を置いておりましたが、今のところ結果を見ると微減になりそうなところでございます。次年度に向けて受診率向上、それから市民の健康に対する意識向上が図れるような仕組みを考えてまいりたいと思っております。

○今脇介護福祉課長 介護福祉課より高齢者の単独世帯について御報告いたします。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

住民登録の数値よりも実態に即した数値が得られると考えたため、平成27年度に実施されました国勢調査の結果を用いています。

資料の一般世帯というところですが、国勢調査では一般世帯とは住居と生計をともにし

ている人の集まりまたは1戸を構えて住んでいる単身者等のことで、例えば3カ月以上入院している患者さんとか、それから老人ホームとか、児童保護施設などの入所者などは施設等の世帯として集計されているので、一般世帯数には含まれてはおりません。

一番上の新庄の欄をごらんいただきたいと思います。

一般世帯数181世帯の中で夫婦ともに65歳以上であるなどの65歳以上世帯員のみ世帯数が62世帯、それから一般世帯のうち65歳以上単身の世帯数が31世帯、その右が一般世帯に対して65歳以上の単身世帯の割合で17.1%、世帯員が65歳以上のみの世帯のうち単身世帯である世帯の割合が50%となっています。

以下の地区も同じようにごらんください。

一般世帯のうち65歳以上の単身世帯の占める割合は、備前市全体では15.1%で、65歳以上の高齢者がいる世帯の46.9%が単身世帯、ひとり暮らしとなっています。

二重線の右側に27年度の大字ごとの介護度別人数を載せています。これは国勢調査ではありません。27年度末の地区ごとの認定者の人数となっています。

参考に、先日の委員会資料でもお示ししましたが、平成29年度の大字ごとの介護度別人数もお示ししております。

ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯にはいろいろな場合がございます。2世帯であったり、それから近所に御親族がいらっしゃる方、それから週に何日間かは親族の方が通ってこられる方、また単身世帯ではないけれども、日中は家族が仕事に出るので、高齢者が日中は単身でいる世帯ということも考えられます。

○丸尾社会福祉課長 社会福祉課より移動販売サービス事業について報告をさせていただきます。

現在、備前市施設管理公社が行っております移動販売サービス事業につきましては、施設管理公社内において地域おこし協力隊員が中心となって実務を担ってきました。今回、この隊員が地域おこし協力隊員の任期満了に伴い、4月から独立をして「とくし丸」による移動販売サービスを行いたいとの意向があり、施設管理公社及び天満屋と備前市内の販売ルートについて協議を行ったところ、現在の販売ルートをそのまま引き継ぐことは可能であり、問題はないとの返事をいただきました。

こうした中で、今後の運営を考えた場合に施設管理公社がこの事業を行うため新たに職員を採用して事業を継続するよりも、備前市においてこの事業を行う事業主に高齢者等の安否確認等を含め事業継続をお願いしたいと考えております。

また、先ほど環境課より報告がありました一部事務組合の脱退につきましては、社会福祉課においても和気老人ホーム組合の脱退を考えておりますので、あわせて協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○眞野子育て支援課長 子育て支援課から、旧JA福河で計画しております家でも学校でもない

第三の居場所の進捗状況と今後のスケジュールについて御報告をさせていただきたいと思います。

資料を御用意しておりますので、ごらんください。

B & G財団の募集した家でも学校でもない第三の居場所のプロジェクトに応募いたしましたのは、昨年の2月でございました。その後、B & G財団と改修の内容、運営の内容について協議を行っている中で、建物の耐震性についての指摘があり、9月補正予算にて耐震診断委託料をつけていただきまして、11月に耐震診断を実施いたしました。その結果でございますが、詳しい数値的な結果につきましては3月中の報告となりますが、12月の中間報告結果によりますと、残念ながら耐震強度が不足しているという結果でございました。都市住宅課に依頼をいたしまして、耐震補強のための費用を概算で見積もり、31年度の当初予算に計上させていただき予定としております。耐震補強分につきましては、国、県の補助金と一般財源で行わせていただきたいと思いますと考えております。

なお、改修工事の部分につきましては、設計監理と改修工事費用についてB & G財団の助成の内示を12月に頂戴いたしております。

1月17日でございましたけれども、B & G財団の担当者が現地の確認に訪れまして、改修等についての詳細な協議をさせていただいたところでございます。今後の予定につきましては、あくまでも当初予算が可決されたらということでございますが、下段のようなスケジュールで来年度、2020年の4月からの運営開始に向け建物の整備、運営の内容の整備をしていく予定としております。よろしくお願いいたします。

○川口教育部長 私からは、教育大綱についてとスクールバスの事故について、2点御報告いたします。

まず、教育大綱についてですが、その前文におきまして、知行合一という言葉を用いて説明をしておる部分がございます。この点について、12月の厚生文教委員会においてその知行合一の意味や出典についてお尋ねがございましたので、その報告をするものでございます。

知行合一とは、陽明学の命題でありまして、国語辞典の表現によれば知と行為とは別物ではなく、その真の知は必ず行為を伴うものであるということの意味しているとされています。

なお、出典ということになります。論語の為政第二にある、まずその言を行い、思考して後にこれに従うがもとになったとされています。

また、王陽明の語録と書簡をその弟子がまとめたとされる伝習録という書物がございますが、その中で「知りて行わざるは、只だそれ未だ知らざるなり」、もし知って行わないなら、それはまだよく知らないのであるといったような解釈になりますが、そういった表現や、「理を我が心に求むるは、それ聖門の知行合一の教へなり」、いわゆる知識を実践に基づく経験に求めることこそ知行合一の教えであるといったような解釈になりますが、そういった記述が見られます。

このような知行合一という言葉の前文に用いました意図になりますけれども、学んだ知識を生

活に生かしていくということにより、学びの価値を高めていく、そして行政として計画したことはしっかりと実践していくというメッセージを市民に対して伝えるものでございます。

以上、教育大綱に関する報告でございます。

続きまして、スクールバスの接触事故についての御報告です。

昨年、12月18日午前8時45分ごろ、伊里小学校の小学生を下車させ、明石の市営バス管理事務所に戻る入り口付近で停車していたトラックがバックしてきたため、相手方のトラックの後部とスクールバスの左後ろ部分が接触いたしました。双方けがはございませんでしたが、相手方の後方確認不足ということで現在示談交渉を進めているところです。

なお、その修繕費ですけれども、28万7,000円かかっております。和解ができ次第、また御報告いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○横山社会教育課長 報告の前に先日の成人式に多数御出席いただきましてありがとうございます。今後もスポーツイベントが続きますが、よろしくお願いたします。

それでは、図書館整備基本構想の検討状況についてということで、前回と同様に図書館利用実態等のアンケートがまとまりましたので、お手元のとおり配付させていただいております。

今回は、昨年の読書週間の開始日、10月27日から11月30日の35日間市民や市内在勤の方を対象として図書館利用実態等に関するアンケート結果についてまとめましたので、ここに配付させていただいております。

これらのアンケートを精査いたしまして、現在生かせるものは生かすとともに、今後予定しておりますワークショップなどの内容とともに、新図書館整備基本構想策定委員会での検討資料の一つとして活用していきたいと考えております。

また、第1回の新図書館整備基本構想策定委員会を昨年末、12月26日に開催させていただいております。この中で、市民のニーズの把握が重要であることを委員全員で確認をしたところでございます。

○田原文化振興課長 本日のレジュメにはございませんが、文化振興課から報告1件、お知らせ2件をさせていただきます。

まず初めに、昨年の10月から12月の間で実施しました論語かるたと紙芝居のクラウドファンディングの寄附結果について報告いたします。

寄附総額といたしましては317万5,000円、支援者数は41人となり、ウェブ目標額の300万円を達成いたしました。これはひとえにこの事業への深い御理解をいただきました寄附者の皆様方のおかげと感謝する次第でございます。

現在、論語かるたと閑谷学校の紙芝居は鋭意制作中でありまして、本年度中に制作を行う予定でございます。制作後は、市内の学校、公民館、図書館、放課後児童クラブ、まなび塾などで活用してもらうなど、教育ツールとして広く普及を図りまして、論語のすばらしさと旧閑谷学校の歴史を学ぶことにより、郷土愛に満ちた強くてしなやかな子供たちの心、将来を生き抜く力の

育成、またあわせて地域の活性化等につなげてまいりたいと考えております。

今後の予定といたしましては、来年度中に、できれば閑谷学校で論語かるた大会なども企画してまいりたいと考えております。

市といたしましても、旧閑谷学校の魅力を生かした取り組みを今後も推進してまいります。皆様方の御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

次に、旧閑谷学校世界遺産登録活動講演会の実施についてお知らせいたします。

本日、配付しておりますチラシをごらんください。

来る2月9日土曜日13時から備前市民センターにおいて実施いたします。本講演会では、教育遺産世界遺産登録推進協議会の専門委員の2名の先生に教育遺産群の魅力や世界遺産登録へ向けての検討状況なども踏まえてお話をいただきます。

また次に、旧閑谷学校の魅力を学ぶ講座についてのお知らせです。

これもチラシを配付いたしておりますので、ごらんください。

この講座では、旧閑谷学校のことを詳しく学び、受講者一人一人がその魅力を理解して、地域に住む誇りを感じられるようにすること、一人一人がその魅力の発信者となることで、地域の活性化と旧閑谷学校の世界遺産登録推進の機運を高めていくよう実施するものでございます。講座の詳細は裏面に記載しておりますので、ごらんください。

議員の皆様方におかれましても、これら講演会、講座にぜひ足を運んでいただきますよう御案内をいたします。

○中西委員長 執行部にお願いをしたいのですが、報告事項については事務局のほうに前もって報告をしておいていただきたいというふうに思います。きょうの中でこちらのほうに連絡が入っていないのが幾つかありましたので、よろしく願いいたします。

追加で、移動販売サービス事業についてはその文書を後刻委員会に配付をお願いをしたいと思っております。

それでは、御説明いただきました報告事項について、質疑がある方は挙手を願います。

○森本委員 市営バスなんですけど、この障害者の方の付き添い者の半額っていうのは、和気町に合わせるといことで問題はないんですけど、いつごろお話が出たんでしょうか。時期だけ教えてください。

○杉田市民協働課長 和気町さんでは、31年1月より試験運行を行っておりますが、付き添いの方も割引するという情報をいただきまして、こちらのほうも同様にしたいと考えておりました。今回お知らせさせていただいておりますけども、時期につきましては年明けぐらいだったと思います。

○森本委員 実は昨日、全盲の方がお仕事に通うのに、備前市にはそういう対策がされていないので、大変なんだという話を聞いて、議会のほうでも頑張ってもらいたいとお話を聞いたところだったので、この付き添いの方が半額になるっていうのはいいことだとは思いますが、

できましたら課のほうでいろんなところで共通認識でもうこういうことを取り入れる考えがあるんだということぐらいは言っていただければと。御本人にしても、支援員の方にしてもすごい思い悩まれて、どういうふうにして通勤しようかと考えられ、悩まれなくても私はいいのかなと思うので、こういうことは制度として今決まってもなくても考えているんだというぐらいは言っていただければ、わざわざこちらのほうに来られなくてもこういうことを備前市も考えているというふうに話が来たと思うんですけど、もう全く備前市は何もしてないじゃないかというてある程度お叱りのお話もあったりしたので、課長そこら辺はどうですかね。

○杉田市民協働課長 まだ未定の話でございますので、なかなか横の連携ができてないというか、お知らせまではできてなかったんですけども、今後はそういったことも考慮してまいりたいとは思っています。

○森本委員 部長にお願いしたいんですけど、前にも総合支援センターみたいなものをつくってほしいと一般質問でもお願いしたんですけど、各部署しっかり連携とれてるから大丈夫ですみたいな話もあったんですけど、そういうことを考えた場合、総社市でも窓口を総合支援センターということで一本でつくってるところも各自治体ふえてきてますから、再度検討してほしいなと思うんですけど、どうでしょう。

○今脇市民生活部長 総合支援センターですけども、つい今週の頭、数日前になりますけども、総務部長とこの話を新年度以降の人事の話もありますので、してはおります。そういう意味で近隣の同規模の、備前市と同規模の瀬戸内市、赤磐市、和気町さんも入れてそういうのができたらいいなという話もしてはおります。ですから、全くそのまま流れているというわけではございませんので、御報告をさせていただきます。

○星野委員 片上和気線なんですけど、運行経費をどれぐらいとして見積もってるのかと、利用される予定の方のニーズ調査っていうのはされたんでしょうか。

○杉田市民協働課長 運行経費につきましては、基本的には燃料代と、それから賃金をある程度幾らか見込んでおります。実態調査につきましては、高校生の現在の通学状況を確認というか、アンケート調査を行っております。和気町から緑陽高校に通学されてる方は13人、内訳は保護者が送迎をされてる方が6人、それから保護者の方が香登駅へ送迎されてる方が1人、自転車を利用されてる方が5人、それからJRと備前市営バスを使ってる方が1人となっています。

逆に、旧備前、日生から和気閑谷高校へ通われてる方は6人です。JRのみの利用になっておまして、西片上駅の利用がお二人、伊部駅が2人、香登駅が2人となっております。したがって、和気町から緑陽高校のほうに通われてる方のほうが多いという状況になっております。

○星野委員 人件費と燃料代って言われたんですけど、大体どれぐらいっていうのもまだ出せてない状況でしょうか。

○杉田市民協働課長 運行本数について4便ということで設定はしてるんですけども、ここもまだ確定ではないもので、詳しい算定のほうはまだいたしておりません。

○星野委員 その4便の場合どれぐらいかいいですけど、わかりませんか。

○杉田市民協働課長 燃料費につきましては約250日間の運行で20万円を見込んでおります。人件費につきましては、直営路線ですので、正職員と臨時職員のほうが基本的に運行しまするので、その方が例えば休まれたときとかにかわりに時間給職員のほうに当たっていただくということで見込んでおります。この路線だけの予算計上のほうは上げておりませんでした、大枠のほうで組んでいるということです。

○星野委員 ぜひ2月定例のときでいいんで、その部分だけの確かな運行経費を出してください。

○杉田市民協働課長 わかりました。

○守井委員 この片上和気線は、私も一般質問でもぜひやってほしいということでお話ししたら和気町との関連もあるというお話があったり、あるいは公共交通会議に上げなければならないというような話が出ておったんですけど、公共交通会議の中ではもう案件として上がっておるんですか。

○杉田市民協働課長 公共交通会議のほうにはまだ上げておりません。この2月末に予定はしておるんですけども、そちらのほうで検討していただくことになります。

○守井委員 公共交通会議では、理解され進展となる予定なんでしょうか。

○杉田市民協働課長 理解していただくようにこちらのほうもお願いしてまいりたいと思っております。

○守井委員 実態を見ながらニーズに合わせてやっていかなくちやいけないということで、朝晩の2便と昼の2便というような形では少ないのかなあというような感じもするんですけど、その利用実態見ながら市民あるいは町民の利便性の向上を図っていただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

それでもう一点、吉永病院への運行ということで、吉田地区の方々が吉永病院への運行という形で、これは吉永病院の運営にも多少かかわってくるのかなあというふうに思います。吉永から和気行きへのバス便も図れるということなんで、非常に有効ではないのかと思いますんで、その辺もぜひ前進させるように進めていただきたいというふうに思います。方向性、交通会議の内容も含めていかがでしょうか。

○杉田市民協働課長 和気駅から吉永病院の運行につきましては、和気町の公共交通会議で審議をしていただくということになると思いますが、備前市についてはこちらの公の施設の区域外設置に関する協議になります。和気町でも関係事業者これから話をしていくということでお聞きしておりますので、進めていただけるものと考えております。

○守井委員 次に、2番目に御説明のあった和気北部衛生施設組合からの脱退の話なんですけれども、条件整備の協議をまだ進めておるといようなことだったかと思います。利用時間の問題とか、そのあたりがどういう状況になるかというあたりをきちんと整理し、こういう方向で行き

ますという形で協議なり委員会へ提案してもらいたいと思うんです。その点はいかがなんでしょうかね。

○久保山環境課長 利用料であるとか、そういった設定についてはうちが脱退届を出した後、組合が協議で調整していくという形になるので、今こういう設定になりましたとかという話はできないんですけれども、うちのほうとしても利用料は火葬補助金がございますので、それで対応できるような形にし、時間制限については引き続き和気町さん、赤磐市さんと協議を進めていきたいと考えております。

○守井委員 その利用時間の問題も、この脱退届を出してから協議するという形じゃなくて、脱退届を出すときにはどういうことになっておるかというあたりをきちんと説明できるようにしていただきたいと思うんです。その点はいかがですか。

○久保山環境課長 うちのほうとしては、そういった時間制限をもうちょっと長くできるようにというのは引き続き交渉していきます。うちの部課長会議であるとか、組合の部課長会議であるとか、正副管理者会議がございますので、そういったところでいろんな内容の変更等があれば、逐一報告をさせていただきたいと考えております。

○橋本委員 その件で1点確認なんですけれども、利用時間の制限というのは今現在の規約では構成する市や町の利用の場合は何時から何時まで、それから区域外は何時までというような、どういうふうな具体的に設定がなされておるんですか。

○久保山環境課長 管外者ですと9時から12時半の受け付けまでという形になります。市内ですと夕方の16時、17時の受け付けまでというような形になると思います。

○中西委員長 ほかにございませんか。

○星野委員 健診の受診率の資料ありがとうございました。

Bポイントの応募の必須条件だったので、微減というので少し寂しい結果なんですけど、このBポイント制度の改正を考えているという話が出てましたが、言える範囲でそのあたりをお教えください。

○森保健課長 来年度の制度につきましてはうちの保健師が利用者の方とよく接することが多いので、そのあたりの利用者の方の御意見であるとか、市民の方がどういうことで参加していただいて、健康に対する興味を持っていただけるのか、そのあたりを考えながら制度設計ができたらいいのかなと考えております。

○星野委員 じゃあ、意見だけ言わせてもらいます。呼び水、入り口として多くの人に参加してもらえるように運動ポイントと、それとは別に健康意識を持ってもらうための健診ポイントというのを2段階に分けて、運動ポイントのみで応募できる人、それにプラスして健診を受けた人にはさらによい商品を上げるような仕組みを考えたらどうかと思います。そのあたりも検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○守井委員 公用車事故のことについて、先日の議会だったか、総務部関係の事故もあって、総

務部長から市全体として交通事故に関していろいろ検討していかなければいけないと答弁されてきました。いつまでたってもこの交通事故の報告がずっとあるというようなことで、何らかの対策を全市挙げてやらなくちゃいけないんじゃないかと思うんですよ。

ここだけではなくて、市全体の話だと思うんですよ。他の部とも連携しながらやっていただきたいし、加害者の場合もありますし、事故を受ける場合もあるんですけども、両方含めてもっともう絶対なくすんだというような感じで取り組まないといつまでたってもできないんじゃないかと思うんですよ。その点、部長の御意見をお伺いしたいと思うんです。

○今脇市民生活部長 11月の定例会のときにいっぱい御質問いただいて、お答えしたところの続きになるかもわからないんですが、職員が出張等とするものについて、こういうところは特に総務部のほうでしっかり考えていただきたいと。私らのところも公共交通を担ってますんで、そのノウハウをまた情報交換すればいいと思うんですが、市民生活部でいいますと、環境課の収集車、それから市営バス、これについては職員が市役所を出て、一般事務職員とかほかの保健師とかもそうですけど、出て帰ってくるという、その一過性のものじゃなくて、一日中ずうっと乗ってるところがあると思うんです。そういう中で、この件数起こってきているのは、そのどこかに集中力が途切れるといいますか、そういうところがあるんじゃないかなと思います。

11月定例会の閉会日のときにもお話ししましたように、例えばバスであれば大手バス会社等の人を講師に来ていただいて研修をすると、そういうことを考えないといけないかなあというふうに思っております。

環境センターの収集車については、これも改善として助手席の人の動き方の指導もありますし、それから接触というのは車とか物とかが多いわけですけども、このパッカーの前後の動きの中でそこに人がいたときが一番怖いなあというふうに私は思いますので、そのあたり例えば今後買うものについてはカメラをつけるとか、そういうことも今検討をしております。

○守井委員 毎日車が動いているので、事故が起きる可能性は確かにあるわけなんで、たくさんバスを動かしてる会社などに比べて事故率がどうであるとか、そのあたりも調べていただいて、もう事故ゼロを目指してやっていただきたいということ。今私が言いたいのは、市民生活部だけではなくて全体で協議していただくように進めていただきたいということだけお願いしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○今脇市民生活部長 総務部が人事の担当になっておりますけども、改めて庁議等の場で事故ゼロを目指してやっていけるように管内考えていこうと、手を携えて考えていこうということで提案はしていきたいなというふうに思います。

○中西委員長 この件に関しては故沖田委員もこの委員会で熱心に言われていました。情報の共有がどうなってるんかというところからまず始まるんじゃないかということと言われていましたので、ぜひそういうことも含めて御検討をお願いをしたいというふうに私も思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○守井委員 子育て支援課の関係、家でも学校でもない第三の居場所の関係なんですけど、要は耐震性がなかったということで耐震補強を市のほうでやらなくちゃいけないということになったということなんですけど、耐震がある施設でやるというような方向には変わらないのですか。

○眞野子育て支援課長 もうここまで話が進んでいるということもあります、ほかに適切な施設が見当たらないということと、B&G財団からの内示も頂戴したというようなことをいろいろ総合的に考えてみまして、この建物に耐震性を持たすのが一番ベストではないかという判断をさせていただいております。

○守井委員 吉永病院の後の介護施設は耐震があるんですよ。だから、ないということは言えないんじゃないか思うんですよ。面積的なものがどうなのかというあたりはあるんですけど、そういう施設も検討すべきじゃないのかなあというように思うんです。耐震補強する経費が幾らかかるんか、補助金があると一言いながら一応公費なんですから、要らない方法のほうがいいんじゃないんかと。話によれば、市内全域からの利用であるという話も聞いておるわけで、そうであれば備前市の中心地が一番いいんじゃないかと、それが本来の姿じゃないかなと思いますし、寒河で可能であるならば吉永でも可能じゃないのかなあ。あるいはほかの耐震のある施設が旧備前の中であるのではないかなあと思うんですけども、その点はいかがですか。

○眞野子育て支援課長 その前に、この建物でもう今既に日生東小学校の放課後児童クラブで使用させていただいているということもございます。放課後児童クラブがほかの場所を検討しましたけれども、見当たらないということで、今後引き続き放課後児童クラブとして使用させていただくという意味からも耐震は必要ではないかと考えました。

○守井委員 それは筋が違う話じゃないのかな。当然初めから耐震のあるところで放課後児童クラブはやるべきという話になってしまうんじゃないですかね。いかがなんです。一度検討していただきたいと思うんですけど、その点いかがですか。

○眞野子育て支援課長 今、ほかの場所でということは考えにくいかなと思います。申しわけございません。

○守井委員 それはもうしょうがないと思います。

資料はなかったんですけど、文化振興課か、閑谷学校の魅力を学ぶ講座、これ備前市民センターになっとんですけど、閑谷学校でやったほうがいいんじゃないか思うんです。最後だけ資料館で開催ということで、こちらのほうが利用しやすいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○田原文化振興課長 この魅力を学ぶ講座ですが、3年ほど前から連続講座ということで現地視察とかも踏まえながらいろんなところで実施しております。もちろん閑谷学校でも検討しましたが、ちょうど施設があいてなかったというようなこともございまして、市民センターを中心に今回は講座を組んでおります。もちろん閑谷学校でということも今後実施してまいりたいと思います。

○中西委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで報告事項を終わります。

報告事項のみの説明員の方につきましては御退席をいただいて結構でございます。

次に、調査研究事項に移ります。

***** 介護福祉についての調査研究 *****

○中西委員長 まず、介護福祉についての調査研究、総合事業についてということですが、委員会閉会後に御説明を受けることにしております。

それでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

***** 教育行政についての調査研究 *****

○中西委員長 次に、教育行政についての調査研究ということで、片上高等学校について教育部より御説明を願います。

○朝倉学校教育課長 それでは、調査研究事項として片上高等学校について配付資料により御説明させていただきます。

まず、配付数、配付先につきましては、約1,000部配付しております。主な配付先につきましては、市内の学校、それから入学説明会あるいは在校生の出身校が中心です。また、そのほかの主な配付先につきましては、そこへ上げております備前商工会議所等がございます。

次に、願書の到着状況、それからパンフレットの反響等についてお尋ねがございましたが、本年度の出願期間は3月18日から20日となっておりますので、現段階ではお答えできませんので、また今後確定しましたら何らかの機会でご報告をさせていただこうと思っております。

パンフレットの反響についてですが、中学校への配付が12月の三者面談の時期を見越しての配付となっておりますので、まだ学校のほうも直接配付したことによる反響というのは把握していないということでした。ただ、例年進学に向けて中学校等から片上高校のほうへ問い合わせがございますが、件数としては決して大きい数ではないんですけれども、昨年と比べると倍増という形です。数以上に学校への問い合わせとか、学校へ来てくださる方、議員の皆様方の中にも学校公開等で来てくださっている、たくさん足を運んでいただいているということで、数の効果もあるんですが、生徒自体が皆さんから見ていただいていると、皆さんが片上高校を気にしてくださっているというのを感じて非常に生き生きとした表情になってきている、教職員のほうも非常にやる気を感じて頑張っているというような報告も昨日校長のほうから受けておりますので、お伝えをしておきます。

それから、市内にPR看板等の設置と誘致策をとということだったんですが、現段階で看板の設置等というのは予定はしておりませんが、そこへ載せておりますように既に山陽新聞のほうの取材も受けておるということを聞いておりますので、また近日中に掲載いただけるのではないかと

いうふうに思っております。

次に、本年度の卒業予定者の進路についてですが、本年度の卒業予定者は7名であります。そのうち進学先等が内定している者は3名で、1名が進学、2名が就職です。就職の中で岡山県内と書いておりますものは、学校のほうから報告をする際にそういう範疇で報告をするという形です。その形で記載をさせていただいております。

○中西委員長 報告が終わりました。

質疑ある方の発言を許可いたします。

○星野委員 このパンフレットをもらったとき聞けばよかったんですが、パンフレットに学費の軽減、授業料月1,000円、備前市からの支援補助、教科書代、給食費、自己負担なし云々書かれていますが、来年度以降の予算取りはちゃんとされてるんですか。

○朝倉学校教育課長 パンフレット作成のときに原稿等も確認をしておりますので、来年度についても同様の予算要求をしているというふうに思っております。

○星野委員 本来であれば債務負担行為を組むなどして、もう予算が確実につくようにした状態でこのパンフレットを大々的に配るのが本筋じゃないかと思うんですが、そのあたりは確認されたんでしょうか。もし予算がなくて授業料月1,000円ではないとか、教科書代、給食費は自己負担になりますとなったらかなりの問題だと思うんですが。

○川口教育部長 手続として十分でなかったかもしれません。片上高校の魅力、よい点を詰め込むということでこのパンフレット作成させていただいておまして、そういう意味では勢い余った内容になっているのかもしれませんが、ぜひ議会のほうも一緒になってこのことを盛り上げていただければという思いで提案しております。

○星野委員 やろうとしていることを批判しているわけじゃなくて、そのあたりの手続をちゃんととられているのかなと疑問に思いまして、そのあたり財政課に確認をしてください。

○川口教育部長 十分注意してまいります。

○守井委員 今の話はそのパンフレットのほうに予定なら予定と書いとけば十分済む話で、債務負担まで組んでやるほどの話じゃないと思いますけどね。財務当局と相談してもいいとは思いますが。

○中西委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで調査研究を終わります。

御出席いただきました説明員の方はここで御退席ください。ありがとうございました。

***** 委員派遣について *****

○中西委員長 次に、委員の派遣についてお諮りをいたします。

本日の委員会閉会后、委員全員を日生幼稚園及び日生保育園に派遣することに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのように決定し、直ちに委員派遣を要求します。

なお、視察は議会公用車で行うことといたします。

***** 委員間討議 *****

○中西委員長 ここからは、中学校統廃合についての委員間討議を行いたいと思います。

現在、備前市教育委員会は地域での意見交換会を複数回実施するなど、統廃合問題に真摯に取り組まれていることは皆さんも感じておられることと思います。この問題については教育部及び市長部局だけで解決をしていくものでなければ、議会も教育部から出る意見にただ耳を傾け、審査するものでなく、その問題を所管としている我々厚生文教委員会としても備前市全体の問題であると問題意識を強く持ち、何か行動すべきではないかと考え、今回皆さんにお諮りしております。

委員各位はこの問題に対し賛成の立場、反対の立場、それぞれ御見解があるかと思えます。しかし、それぞれの立場は一切関係なく、厚生文教委員会として、議会として中学校の統廃合について何か行動を起こすべきかどうか、皆さんの忌憚のない意見を頂戴したいと思います。皆さんの御意見はいかがでしょうか。

○守井委員 以前、一般質問で話をさせてもらったんですけど、教育はどうあるべきかというマスタープランなり、教育大綱に基づいて10年、20年の計画を明らかにした中で、そういう問題を考えていかなくちゃならないと。この10年の間に、教育大綱の中では小学校は合併問題で一段落したというような状況になって、今後の10年をどうするかというあたりをきちっとまとめるべきじゃないんかというふうに思っておったわけなんです。だから、そういう中でのいろいろな考え方をまとめていくべきであるという感じを私は強くしております。もちろん教育大綱をつくるなり、マスタープランをつくるに当たっては、いろんな皆さんの、一般の市民なり、あるいは関係者なりの意見をしっかり聞いて方向性も定めていくべきだというふうな思いを強くいたしております。

奥田教育長が新任したときに、教育長からはこういう新たな制度をやっていくんだという表明もありませんでしたが、つくづく教育は持続性が非常に重要であるという思いを強くいたしております。私の所感としてはそういう考え方であります。

○中西委員長 御意見はいろいろ分かれると思うんですが、ここで皆さんにお諮りしてるのは、この備前市の議会として、この委員会として何かすべきことはないだろうかということをお諮りをしているわけです。

例えば市民にアンケートをとってみようかということがあるかも知りませんし、あるいはPTAの皆さんの声を直接聴取してみようかということもあるかも知りませんし、いかがでしょうか。

○橋本委員 私は、中学校の再編の計画、考え方についてはもう異存はないと、再編を進めるべきというふうに思っております。ただ、現段階で3年先に伊里中へ他の3校をくっつけて一つにするということになると、日生と吉永の学区において相当な反対意見が残るという中で、最終的にはそのようになることはもうやむを得ないにしても、とりあえず3年先の統合を一気にやってしまうということについては、これは難しいというふうに判断しております。したがって、段階的な統合ということに方針を変更すべきではないかなというふうに思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 先ほど委員長が、議会として何らかの、あるいは委員会として何らかの対策なり、意見聴取なりをやったらどうかというような話があるんですけども、教育行政を任せている教育委員会からの提案に対しての審査なり、考え方で十分だというふうに、現段階ではそのように思っております。

先ほど、私がお話ししたような中で、教育の長いスパンの中でどういう考え方を積み上げていくかという、そういう相談があったときには委員なり、議員なり、それぞれそういう立場の中で委員長なりの立場で意見を申し上げる場所はつくっていただくべきではないかというふうに思います。今この現場のここをどうするかとか、ああするかという問題は、教育行政から提案されたものを審査していくべきではないかというふうに思います。

○森本委員 委員長も意見聴取会とかと言われたんですけど、実際今までもしてますし、多分来られる方は同じ方が来られるのではないかという想定はできるので、再度委員会としてするっていうのはどうかなというふうに私は思います。

○西上委員 私は、5つの小学校から構成された備前中学校出身なんですけれども、それが普通に思ってこのように何の問題もなくやってきたわけなんです。それはそれでよかったわけなんです。ここに来て橋本さんも言われてましたけれども、吉永地区も日生地区も反発があるということで、これはいま一つ立ちどまって考えてみるべきことかなとも思います。どっちの意見も賛否両論あるんで、それは当たり前なんですけれども。

○青山副委員長 私は、学校へ勤務していた教員経験者ということで、学校の中での教育のあり方というふうな点からいうと、余りにも少ない人数の中で行うというのは、一つは教育環境について例えば教員の数であるとか、あるいは施設のことについても生徒数あるいはクラス数、そういったようなものによって配置が決まったり、施設の規模とか数とか、そういったようなものが左右される面があって、十分な子供たちへの教育環境が与えられるかどうか。

それからもう一つは、子供たちがお互いが学ぶという中で、さまざまな人間関係の中でいろんな体験、経験を通して学んでいくという面がある。行事にしても、それから教科の特性によっても多人数でやったほうが良いというふうなこともあります。そういう学校の中での教育の問題。

それからもう一つ、いろんな意見交換会に出させていただいて、地元の意見として学校がなくなることによって学校との連携していたいろんな行事ができなくなる、あるいは子供たちが地域

に対するいろんな経験を通しての地域愛というんですか、そういったようなものが薄れていく、あるいは学校のないところに一旦出ていった若者が帰ってくるかとか、あるいは移住・定住の者が来るかとかというようなことで地域が寂れるというようなことも聞きます。それについてはまた別のいろんな方法も考えられるんじゃないのかなと。そういうように総合的に考えた場合に、ある程度学校の適正な人数、生徒の数あるいは規模というふうなものは確保していく必要があるんじゃないのかなあというふうに思います。

ただ、地域との問題についてもありますので、早急に結論を出すんじゃなくて、もう少し賛成意見というのはなかなか意見交換会の中では出てきにくいような場面が多く見られました。そういった方の意見がどういうふうに拾えるかなあ、それから学校の中での教師自体がどういうふうな考えを持っているのかなあというふうなことも、もう少し具体的なものを拾い集めていく必要があるんじゃないのかなあというふうに思っております。

○中西委員長 それでは、時間も限られてますので、大体皆さん方のお話をお伺いしてますと、教育委員会から出される案についていろいろな立場からしっかり審議を行っていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前10時50分 閉会